

◎新潟県告示第685号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、次のとおり土地改良事業の工事が完了した旨の届出があった。

平成29年5月26日

新潟県上越地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	完了年月日
上越市 関川水系土地改良区	五野井	農業用排水施設整備（県単農業農村整備事業「かんがい排水」）事業	平成29年3月2日